



主な内容

- ◆ 平成22年度決算の概要をお知らせします …… 2～5
- ◆ 特集・久喜市中学生サミット …… 6～7
- ◆ 医療について考えてみませんか …… 8
- ◆ 福祉オンブズパーソン制度のご案内 …… 9
- ◆ 公共施設使用料の減額・免除のお知らせ …… 10
- ◆ 住宅用太陽光発電設備設置費用の一部を助成します（12月1日追加受付開始） …… 12

バトンをつなげ！

10月1日(土)、中央幼稚園・中央保育園分園で、運動会が行われました。

園児たちは、日ごろの練習の成果を発揮し、一生懸命演技や走りを披露してくれました。そんな姿に、家族は大きな声を上げて応援していました。

平成22年度 決算の概要をお知らせします

平成22年度一般会計・特別会計決算額の内訳をお知らせします。
各会計の決算書は、公文書館および市立図書館で閲覧できます。

問合せ 財政課財政係（内線2422）

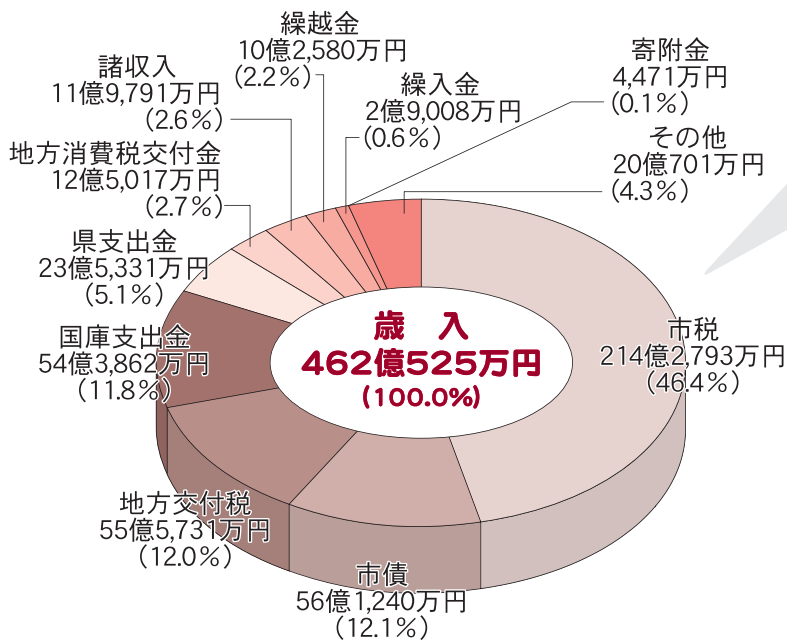
平成22年度一般会計決算は、歳入決算額が462億525万円、歳出決算額が439億3,309万円で、差引額は22億7,216万円でした。ここから平成23年度へ繰り越すべき財源6億1,305万円を差し引いた実質収支額は16億5,911万円となりました。

一般会計歳入 462億525万円

総額は、前年度比3.0%（14億540万円）の減となりました。

市税は、景気の低迷に伴う個人市民税の減などにより、前年度比1.0%（2億2,257万円）の減、繰入金は、前年度比79.7%（11億3,983万円）の減、繰越金は、44.5%（8億2,114万円）の減となりました。

そのような中、地方交付税は、市町村合併による特別な措置などにより、前年度比38.0%（15億3,068万円）の増となりました。



※（ ）は構成比。小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

用語の解説 (歳入)

- 市税**
市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税など
- 市債**
国や金融機関などから借り入れたお金
- 地方交付税**
所得税などの国税の中から交付されたお金
- 国庫支出金**
市の事業に対し、国から交付されたお金
- 県支出金**
市の事業に対し、県から交付されたお金
- 地方消費税交付金**
地方消費税から交付されたお金
- 諸収入**
市貸付金の償還金、学校給食費など
- 繰越金**
前年度から繰り越したお金
- 繰入金**
基金（貯金）などから取り崩したお金など
- 寄附金**
個人や企業から市に寄附されたお金
- その他**
地方譲与税、財産収入、分担金および負担金など

平成22年度末市債残高

道路や下水道の整備、学校などの公共施設の建設には多額の経費が必要です。これらの財源の一部は、市債として銀行などから借り入れをしています。なお、人口は156,562人（平成23年3月31日現在）で算出しました。

（単位：千円）

区分	平成22年度	平成21年度	増減率 (%)	平成22年度 構成比 (%)	平成22年度 市民1人当たり
一般会計	47,004,917	45,860,492	2.5	57.3	300
下水道事業特別会計	21,701,513	22,382,603	△3.0	26.5	139
農業集落排水事業特別会計	5,716,100	5,969,839	△4.3	7.0	37
土地区画整理事業特別会計	1,910,096	2,216,377	△13.8	2.3	12
土地取得特別会計	484,398	519,058	△6.7	0.6	3
水道事業会計	5,148,514	5,655,181	△9.0	6.3	33
合計	81,965,538	82,603,550	△0.8	100.0	524

※平成21年度末残高は、正しく修正したため、広報くき平成22年11月1日号4ページ表3の金額と異なります。

市民 1人あたりは…

1人あたりが
負担したお金 (市税)
136,865円 ①

1人あたりに
使われたお金
280,611円 ②

※①と②の差額 (143,746円) については、国や県からの補助金、借入金、基金の取り崩しなどで賄っています。なお、人口は156,562人 (平成23年3月31日現在) で算出しました。

民生費 90,074円	総務費 35,629円	土木費 33,792円	公債費 33,063円
教育費 30,043円	衛生費 29,857円	消防費 14,540円	その他 13,613円

一般会計歳出 (目的別) 439億3,309万円

総額は、前年度比4.0% (18億2,574万円) の減となりました。総務費は、合併に関する経費の減などにより、前年度比42.3% (40億9,553万円) の減、土木費は、鷲宮南部施設整備事業関連経費の事業完了により、前年度比10.6% (6億2,599万円) の減となりました。一方、民生費は、子ども手当の給付や、合併前旧3町分の生活保護費等の増などにより、前年度比27.0% (29億9,742万円) の増となりました。

用語の解説 (歳出)

民生費

年金、生活保護、各種福祉手当、福祉施設、保育園の管理・運営などの経費

総務費

市役所の管理、徴税事務、戸籍関係事務、選挙、統計調査、防災対策、コミュニティの推進などの経費

土木費

道路、公園、橋、河川の建設・管理などの経費

公債費

市が借りたお金の返済に充てた経費 (元金・利子)

教育費

小・中学校や幼稚園、図書館、公民館などの経費

衛生費

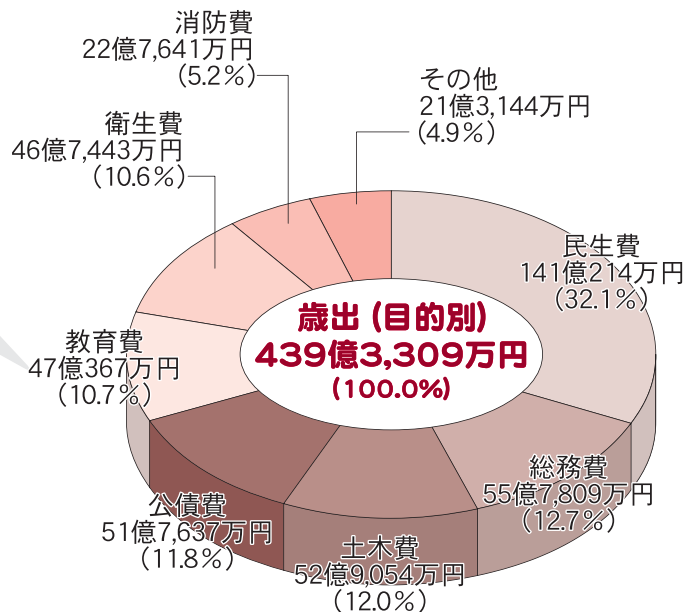
健康診断、予防接種、病院建設補助金、公害対策などの経費

消防費

消防に関する経費

その他

議会費、農林水産業費、商工費、労働費など



※ () は構成比、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

一般会計歳出 (性質別) 439億3,309万円

人件費は、職員数の減などにより、前年度比4.5% (3億7,801万円) の減となりました。扶助費は、子ども手当や合併前旧3町分の生活保護費等の増などにより、前年度比67.5% (32億5,500万円) の増となりました。

用語の解説 (歳出)

人件費

職員給与費などの経費

扶助費

生活保護費、高齢者・障がい者・児童福祉などの経費

公債費

市が借りたお金の返済に充てた経費 (元金・利子)

普通建設事業費

道路、公園、学校などの建設にかかる経費

繰出金

特別会計に支出する経費

補助費等

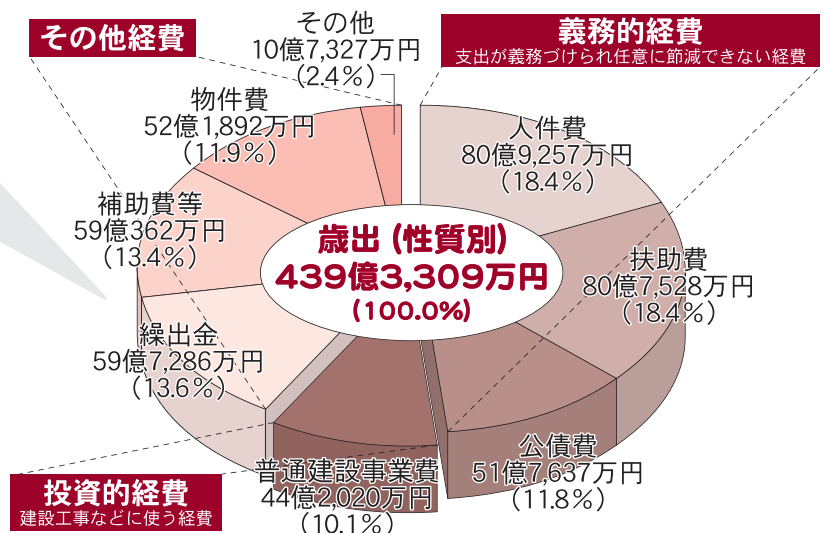
一部事務組合への負担金、各種団体への補助金にかかる経費

物件費

物品の購入、業務委託などの経費

その他

積立金や貸付金等にかかる経費



※ () は構成比、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

特別会計決算状況

国民健康保険や下水道などの特定の事業を行うための会計で、特定の収入を特定の支出に充てる会計です。

(単位：千円)

区 分		平成22年度	平成21年度	増減率 (%)
国民健康保険特別会計	歳入	15,467,162	14,763,362	4.8
	歳出	14,537,240	14,160,442	2.7
	差引額	929,922	602,920	54.2
老人保健特別会計	歳入	15,873	97,409	△83.7
	歳出	12,122	89,764	△86.5
	差引額	3,751	7,645	△50.9
介護保険特別会計	歳入	6,553,817	6,295,817	4.1
	歳出	6,418,863	6,168,949	4.1
	差引額	134,954	126,868	6.4
後期高齢者医療特別会計	歳入	1,100,636	1,105,066	△0.4
	歳出	1,095,388	1,091,577	0.3
	差引額	5,248	13,489	△61.1
下水道事業特別会計	歳入	4,709,462	4,456,150	5.7
	歳出	4,570,826	4,398,475	3.9
	差引額	138,636	57,675	140.4
農業集落排水事業特別会計	歳入	594,039	669,403	△11.3
	歳出	569,127	647,057	△12.0
	差引額	24,912	22,346	11.5
土地区画整理事業特別会計 (注)	歳入	508,279	1,120,504	△54.6
	歳出	433,278	1,102,151	△60.7
	差引額	75,001	18,353	308.7
土地取得特別会計	歳入	40,083	226,806	△82.3
	歳出	40,056	226,779	△82.3
	差引額	27	27	0.0

※平成21年度決算額は、旧市町の決算剰余金を歳入決算額から差し引いています。

(注) 平成22年3月19日で解散した栗橋・大利根土地区画整理一部事務組合を引き継ぎ、旧栗橋町で設置した特別会計。

企業会計（水道事業会計）決算状況

地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計です。

(単位：千円)

区 分		平成22年度	平成21年度	増減率 (%)
収 益 的 収 支	収 入	3,734,622	3,755,103	△0.5
	支 出	3,191,798	3,215,327	△0.7
資 本 的 収 支	収 入	114,628	232,088	△50.6
	支 出	1,346,858	2,137,670	△37.0

平成22年度の 主な事業と決算額（一般会計）

新市基本計画の7つの分野別目標に従い、紹介します。

1 自然とふれあえる、環境に優しいまち

緑化推進事業 346万円

公共施設への緑のカーテン設置、苗木の配布、生垣・樹林地奨励金の交付をしました。

新エネルギー導入事業 449万円

家庭用太陽光発電装置を設置した市民の方に補助金を交付しました。

2 子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らせるまち

病院建設補助事業 10億9,000万円

埼玉県厚生農業協同組合連合会久喜総合病院の建設に対して、補助金を交付しました。

子ども医療費支給事業 4億1,245万円

子どもに対する医療費の一部を支給しました。

成人健康診査事業 1億1,461万円

生活習慣病の予防や疾病の早期発見を図るため、各種がん検診等を実施しました。

駅バリアフリー化事業

8,400万円

JR久喜駅のバリアフリー化を図るため、上下線ホームへのエレベーターの設置および駅構内多機能トイレの設置に対し、補助金を交付しました。



3 心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切にするまち

小学校、中学校耐震化整備事業 2億9,181万円

小学校、中学校の校舎および屋内運動場について、耐震補強工事等を実施しました。

図書館システム統合事業 3,613万円

4つの市立図書館共通の図書館システムを整備しました。

4 安全で調和のとれた住みよい快適なまち

市道7号線改良事業 2,281万円

県道春日部久喜線と白岡町を結ぶ、市道7号線を整備しました。



市道211号線改良事業 1,586万円

久喜駅西口と県道杉戸久喜線を結ぶ幹線道路を整備しました。

圏央道側道整備事業負担金事業 3億9,277万円

圏央道の開通に合わせて、北側側道の整備事業負担金を支払いました。

5 地域の産業が元気で、多彩な企業が集積する豊かなまち

企業等誘致事業 8,914万円

菖蒲北部地区への企業誘致に係る奨励金を交付しました。

県費単独土地改良事業 1,160万円

県補助金を活用し、土地改良施設の整備を行いました。

6 市民が参加し、地域コミュニティ豊かなまち

自治行政区運営事業 8,568万円

円滑な自治行政区の運営と住民福祉の増進のため、自治行政区に対し、補助金を交付しました。

市章策定事業

286万円

新市章を選考の上、制定しました。

久喜市市章



7 行財政を見直し、改革を進めるまち

総合振興計画策定事業 541万円

新市総合振興計画の策定に向け、審議会を開催し検討を重ねました。

公共施設予約管理システム構築事業 340万円

公共施設予約管理システムを構築するための準備をしました。

特集 久喜市中学生サミット

『久喜市の中学校がさらによくなるためにわたしたちができること』



8月23日(火)、鷺宮総合支所5階議場で「第1回久喜市中学生サミット」が開催されました。

市内の中学生が、互いの学校のよいところを知ることによって一体感を醸成しようとして、各校の生徒代表の33人が集まり話し合いが行われました。

ここでは、その発表の様子などを紹介します。

問合せ 指導課指導係(内線4262)

発表

学校の誇りと活動紹介

生徒がスクリーンを使って、自分たちの中学校の誇りや特徴ある活動などを紹介しました。また、他の中学校の発表も聞くことで、それぞれの中学校の特徴や活動を知ることができました。

「広報くき」では、この発表を受けて、各学校の生徒会役員が自分たちの学校を見つめ直す新コーナー「中学生サ

ミットを終えて」を連載します(今号は7ページに掲載)。

意見交換

各分科会での話し合い

- 各中学校の発表後、三つの分科会に分かれ、久喜市の中学校をさらによくしようとする意識を高めて、具体的に何をすればよいのか考えました。
- 第1分科会「学校生活の中でできることを考えよう」
 - ・授業に真剣に取り組み雰囲気づくりをしたい
 - ・生徒一人ひとりの頑張りを認め合える行事にしたい
 - ・規律を大事にした部活動にしたい
 - ・全校であいさつ運動に取り組むたい
- 第2分科会「地域のひととのふれあいの中でできることを考えよう」
 - ・伝統文化や専門的な仕事を学びたい
 - ・地域の施設や学校行事等で、高齢者や幼児とふれあう機会をつくりたい
 - ・地域の行事に積極的に参加したい
 - ・東日本大震災等、災害復興のための募金活動をしたい
- 第3分科会「社会に目を向けて、できることを考えよう」
 - ・地球温暖化を防止したり、エネルギー消費を抑えたりする取り組みをしたい
 - ・世界の子どもを取り巻く環境を知り、自分たちでできることを考えたい
 - ・世界の自然災害の状況を知り、節電や募金などの取り組みを始めた



久喜市中学生サミット宣言

私たちは、久喜市の中学校をさらによくするために次のことを行うことを誓います。

- 1 見た目も心もきれいな学校を生徒全員でつくります
 - ①気軽にあいさつをします
 - ②生徒主体の意見箱をつくりまます
 - ③服装も心も整えます
- 2 地域と絆の深まる活動をしまます
 - ①地域に出てふれあいの場を充実させまます
 - ②行事に地域の方々を招待しまます
 - ③地域の方に学ぶ授業を行いまます
- 3 国内外の問題に視野を広げまます
 - ①「もったいない」を広げまます
 - ②自然災害、世界情勢について知り、伝えまます
 - ③世界との結びつきをつくりあげまます

以上、3点の実行に力を注ぎ、久喜市の中学校をよくするために生徒会が中心となって生徒自らが考え、行動することを誓います。

平成23年8月23日 久喜市全中学校生徒会代表一同



生徒たちは、発表と意見交換の内容を基にして、市内の全中学生が実行すべきことを

共同宣言

市内11中学校の宣言の発表

まとめました。そして、これを共同宣言として、吉田教育長の前で読み上げ発表しました。

参加した生徒からは、「発表をして自分の学校を誇りに思えたいし、他の学校の取り組みを取り入れたい」「出合ったみんなの意見がひとつになって、共同宣言になったことがうれしい」といった感想の声がありました。

連載

中学生サミットを終えて ～わたしたちの学校紹介～①

今月から5回にわたり、中学生サミットを終えた各校の生徒会役員が、自分たちの学校紹介と今後の目標を語ります。今回は久喜地区の3校です。

問合せ 指導課指導係（内線4262）

久喜東中学校



◀駅前での募金活動



▶ロードサポート

今回の中学生サミットで、自分の学校のよいところや、新しく取り入れてみたいと思うほかの学校のよいところがたくさん分かり、とても視野が広がりました。

久喜東中が誇れる活動

1. 私たちにできることから取り組む…久喜駅での募金活動
2. 地域との交流を深める…ロードサポート事業への参加
3. 何事にも本気で取り組む…部活動への熱い思い

学んだことを生かして、よりよい学校づくりに努力していきます。

久喜南中学校



◀合唱コンクール



▶学校農園での収穫

サミットで、久喜南中のよいところ「歌声が響き、地域に貢献する学校であること」を再確認できました。授業や行事で校内に響き渡る私たちの歌声。この真剣な取り組みは、学級・学年そして学校をひとつにしていきます。また、地域での資源回収、花壇の手入れ、ボランティア参加、学校農園の収穫物の福祉施設への寄付など、地域との絆を深めています。

今回のサミットでの議決事項「久喜市中学生サミット宣言」を生徒会が中心となって実行し、久喜南中をさらによくするためにがんばります。

久喜中学校



◀あいさつ運動



▶ボランティア活動

自分たちの活動に自信が付き、そして勉強になったサミットでした。久喜中には「あいさつ運動」「ECOキャップ活動」「地域へのボランティア活動」「意見箱の設置」等の誇れる活動があります。他校の発表を聞いて、自分たちの取り組みを見つめ直すことができ、勉強になりました。久喜中の活動をさらにレベルアップできそうです。みんなでつくりあげた共同宣言は中央委員会を中心に行動に移し、全校生徒へと広げていきます。今まで以上に意欲を持たせてくれたサミットに感謝します。

医療について考えてみませんか

皆さんは「医療」という言葉を聞いたときに、どのようなことを思い浮かべるでしょうか。自分や家族、知人が病気やけがをしたときのことや、現在不安を抱えている自分の体のことを考えるかもしれません。

しかし、ここでは、病気やけがの予防方法や対処法等についてではなく、知っているようで知らない「医療」制度について考えてみましょう。

問合せ 健康医療課地域医療係（内線3423）

「紹介状」はなぜ必要なのですか



「病院に行ったら、紹介状を持ってきてくださいと言われた」「紹介状を持参しなかったら別料金を請求された」などの問い合わせが寄せられています。なぜ、病院を受診するのに「紹介状」が必要なのでしょう。

「自分で気付かない病気も診てもらえる」「設備が整っているから安心」などの理由で、大きな病院を受診しようとして、大きな病院に患者が集中している高度医療や救急医療、入院治療等に支障が出るようになってきました。その対策として、国では「初期の診療は診療所等の『かかかりつけ医』で、高度・専門医療は病院で」という医療機関の「機能分担」を推進しています。

これにより、200床以上のベッドのある病院（以下「大病院」といいます）には、紹介状を持って受診することになったのです。紹介状には、これ

までの病状や治療経過等の情報が書かれているため、大病院での診療や治療が適切に行われるのです。

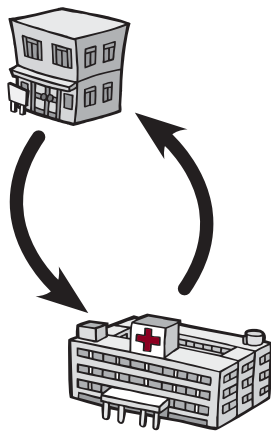
では、紹介状がないと大病院で診てもらうことはできないのでしょうか。日本では、患者が医療機関を選んで受診できる制度になっていて、紹介状がない場合でも大病院を受診することはできます。しかし、「大病院での治療等が必要」という紹介状のある患者と違い、患者が「自らの判断で高度な医療を選択した」ということになり、大病院では、「選定療養費」という特別な料金が発生することがあります。

大病院の受診には、なるべくかかりつけ医からの紹介状を持参しましょう。

医療機関の「機能分担」とは

医療機関には、それぞれの規模や機能に応じた役割があります。かかりつけ医は、主に、病気やけがの初期症状の治療や患者さんの日常的な健康管理を行います。一方、大病院は、さまざまな医療設備を備え、高度で専門的な治療や検査を行います。

大病院へ「紹介」をされると、かかりつけ医に対して「ここでは治療もできないのか」と思う人もいます。また、診療所へ「逆紹介」をされると、大病院に対して「見放された」と思う人もいます。かかりつけ医と大病院の医師それぞれが主治医となって、双方が連携して病気の治療などを行い、効率的に医療を行っているのです。



病院の「救急外来」は正しく利用しましょう



近年、「夜の方が空いている」「昼間は忙しい」「平日は休めない」などの理由で、軽症にもかかわらず、休日や夜間などの時間帯に救急病院で診てもらおうとする人が増えています。

そのため、救急病院では、緊急性の高い重症者の治療に支障が出ることもあり、また、救急病院の医師の負担が重くなる原因にもなっています。

救急医療機関は、24時間どんな症状でも診てくれる「便利な病院」ではありません。救急車で運ばれてくる患者

や他の医療機関から緊急で紹介された患者など、緊急に受診が必要な患者に対応するところです。

日中や数日前から症状のある場合には、多くの医療機関が診療を行っている昼間に受診するようにしましょう。重症な人が安心して医療を受けられるよう、救急外来の役割を理解し、正しい利用をお願いします。

医療は貴重な「資源」です

病気やけがをしたときに、医療機関にかかれることは当然のように思うかもしれませんが。しかし、近年、「医療崩壊」という言葉も聞かれているように、日本全国で病院や診療所の廃院や診療科の閉鎖などが生じています。

皆さんが住み慣れた地域で、健康で安心して暮らしていくために必要な医療も、地域の貴重な「資源」であることをご理解ください。皆さんが医療機関を上手に利用することで、地域の資源である医療を守ることができます。

医師が「医療の現場から去りたい」と思ってしまうような地域にしないためにも、一度、自分自身の医療機関のかかり方や医師との接し方を振り返ってみましょう。懸命に治療に取り組む医師を信頼し、折に触れて医療関係者に感謝の意を伝えることも大切ではないでしょうか。



福祉オンブズパーソン制度のご案内

健康福祉サービスに対する苦情に対し、

公正・中立な立場で対処します

市では、健康福祉サービス利用者からの市やサービス提供事業者に対する苦情に対し、公正・中立な立場で迅速に対処するため「久喜市福祉オンブズパーソン制度」を設けています。

福祉オンブズパーソンが、サービス利用者等からの苦情申し立てを受け、調査により必要と判断したときは、市または事業者に対し意見表明や是正勧告・制度の改善について提言します。これにより、サービス利用者の権利を守り、よりよいサービスの提供を目指します。

問合せ 社会福祉課社会福祉係（内線3222）

福祉オンブズパーソンとは？

オンブズパーソンとは、「権限を与えられた代理人」という意味です。福祉オンブズパーソンは、健康福祉サービスに関する苦情を公正・中立な立場で調査・判断し、迅速に解決を図ります。

市では、健康・福祉関係を専門とする大学の教員と法律の専門家に福祉オンブズパーソンを委嘱しています。

健康福祉サービスとは？

障がい者や高齢者・児童などに対する援護等の役務の提供、補助金や手当て・救護物資の支給等の金銭物品の給付、施設入所の措置等です（ただし、医療行為は除きます）。

また、民間のサービス提供事業者が市の健康福祉施策に基づいて行う役務の提供および金品の給付、介護保険制

度や障害者自立支援法によるサービスの提供も含まれます。

申し立てのできる方

健康福祉サービスを利用している本人、または利用申請したのにサービスが利用できなかった本人、本人の配偶者、三親等内の親族、本人の成年後見人または未成年後見人、本人と同居している方です。

また、日ごろ相談を受けている民生委員・児童委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員等の方なども申し立てできます。

対象となる苦情

健康福祉サービスを受けている個人が被害を被った事項、あるいはサービス受給の権利が侵害された事項で、個人を対象としたものに限りません。

対象とならない苦情

- ・裁判等で係争中のもの
- ・判決等により確定しているもの
- ・行政不服審査法により不服申し立てを行っているもの、およびすでに確定しているもの
- ・議会に関するもの
- ・職員の自己の勤務条件、身分等に関するもの
- ・この制度ですでに苦情処理が終わっているもの
- ・福祉オンブズパーソンの行為に関するもの
- ・施設建設などの要望、本人のサービス適用に結びつかない制度の改善などの要望
- ・苦情の原因となる事実のあった日の翌日から起算して1年を経過したものの

申し立て後の処理

福祉オンブズパーソンが申し立てられた苦情についてお話を伺った後、調査の必要性を判断します。必要と認められた苦情は調査をし、申し立て受け付けから約45日以内に結果を申立人に通知します。

また、福祉オンブズパーソンは必要に応じ、市または事業者に対し、意見表明、是正の勧告、制度の改善について提言します。市または事業者は、内容を検討し、是正の措置を福祉オンブズパーソンに報告します。

なお、福祉オンブズパーソンは、1年間の活動状況について、個人情報保護に配慮した上で、公表します。

申し立て方法

社会福祉課で「苦情申し立て書」に必要な事項を記入の上、提出してください。



平成22年度の申し立て状況と対応

件数 1件

内容 自宅で家族を介護するにあたり、介護サービス事業者に相談したときの対応についての苦情
 (①住宅改修 ②ホームヘルパー ③ケアマネジャーの言葉 ④介護タクシー ⑤関連業者の紹介)

対応 申立人、事業者からお話を伺い、事業者に対し、「利用者の立場、気持ち、感じ方にも十分配慮しつつ、なお一層利用者との信頼関係の構築を図るよう不断の努力を望む」よう要望し、問題となった対応について、改善案を提言しました。

改善案を受けて、事業者では問題点の検証を行い、職員への指導徹底を図るなど、問題となった対応の改善がなされました。

公共施設使用料の減額・免除のお知らせ

市内の公共施設使用料は、各施設において減額または免除を行ってきました。

このたび市では、利用者への公平、公正を図るため、市内公共施設使用料の減免について見直しをしました。これにより、12月1日(木)の施設利用分から減免の取り扱いが変わります。

具体的な減免の取扱いは、各施設または施設管理者にお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

問合せ 各施設または施設管理者

減免の基本的な考え方

①条例または規則で、明確に定めているものは、条例等の定めによります。

②条例または規則で、明確にしていない条件の取扱いは、原則として「施設の設置目的に沿った利用であり、公益を目的として利用する場合に限り使用料を減額または免除の対象」になります。

また、減免を受けるには、申請等の手続きが必要な施設もありますので、事前に各施設または施設管理者にお問い合わせください。

③減免は、「50%減額」と「免除」になります。

対象施設一覧

◎久喜地区

施設名称 (問合せ)
久喜総合文化会館 (☎21-1799)
中央公民館 (☎21-1550)
東公民館 (☎21-8030)
清久コミュニティセンター・西公民館 (☎25-5321)
青葉公民館 (☎21-8030/東公民館)
ふれあいセンター久喜 (☎25-1010)
本町集会所 (☎22-1111/管財課)
太田集会所 (☎22-1111/管財課)
東町集会所 (☎22-1111/管財課)
栗原記念館 (☎22-1111/管財課)
花みずき会館 (☎22-1111/管財課)
地域交流センター (☎22-1111/管財課)
農村センター (☎22-1111/農業振興課)
勤労福祉センター (☎22-1111/商工観光課)
しみん農園久喜内緑風館 (☎22-1111/農業振興課)
総合体育館 (第1体育館・第2体育館) (☎21-3611)
青葉公園 (☎21-3611/総合体育館)
清久公園 (☎21-3611/総合体育館)
総合運動公園 (☎21-3611/総合体育館)

◎菖蒲地区

施設名称 (問合せ)
菖蒲文化会館 (アミーゴ) (☎87-1377)
森下公民館 (☎85-7811)
菖蒲コミュニティセンター (☎85-1111/菖蒲総合支所市民税務課)
労働会館 (あやめ会館) (☎85-1055)
農業者トレーニングセンター (☎85-2843)
菖蒲老人福祉センター (☎85-1205)
菖蒲温水プール (アクレ) (☎87-2616)
寺田公園 (☎87-2616/菖蒲温水プール)
上大崎運動公園 (☎87-2616/菖蒲温水プール)
森下緑地グラウンド (☎87-2616/菖蒲温水プール)

◎栗橋地区

施設名称 (問合せ)
栗橋文化会館 (イリス) (☎52-3221)
栗橋公民館 (☎52-0061)
栗橋コミュニティセンター (☎55-1122)
栗橋いきいき活動センターしずか館 (☎53-1111/教育委員会栗橋分室)
健康福祉センター (☎53-1111/栗橋総合支所福祉課)
栗橋B&G海洋センター (☎52-5510)
南栗橋スポーツ広場 (☎52-5510/栗橋B&G海洋センター)
南栗橋近隣公園 (☎52-2831/テニスコート管理棟)

◎鷺宮地区

施設名称 (問合せ)
鷺宮公民館 (☎58-8144)
鷺宮東コミュニティセンター (さくら) (☎58-1101)
鷺宮西コミュニティセンター (おおとり) (☎59-2121)
コミュニティ広場 (屋外ステージ) (☎58-1111/鷺宮総合支所市民税務課)
花と香りのふれあいセンター (☎58-1111/鷺宮総合支所環境経済課)
鷺宮福祉センター (☎58-6666)
鷺宮温水プール (☎59-2288)
鷺宮体育センター (☎59-7770)
鷺宮運動広場 (☎59-2288/鷺宮温水プール)
西大輪運動広場 (☎59-2288/鷺宮温水プール)
桜田運動公園 (☎59-2288/鷺宮温水プール)
沼井公園 (☎59-2288/鷺宮温水プール)

地球温暖化防止に向けた市（久喜地区）の取り組み結果をお知らせします

市では、平成18年3月に旧「久喜市環境保全率先実行計画（第2次）」を策定し、市の事務・事業活動によって排出される温室効果ガスの総排出量を、平成22年度に3%以上（対平成11年度比）削減する目標を立て、積極的な取り組みを進めてきました。

平成22年度に市の事務・事業活動によって排出された温室効果ガスの総排出量は、4,997トンで、平成11年度（基準年度）比で、約8.5%削減することができました。

問合せ 環境管理課環境企画係（内線2822）

平成22年度取り組み結果（久喜地区のみ）

取り組み項目	主な取り組み内容	結果 (平成11年度比)	平成22年度 目標値(※)
電気使用量 (★)	・昼休み時の消灯、ノー残業デーの実施 ・トイレ、給湯室、会議室等のこまめな消灯 ・冷暖房温度の適正管理 ・太陽光発電システムの活用 等	5.3% 削減	1% 削減
施設の燃料 使用量 (★)	・ボイラー等の適正な運転 ・冷暖房温度の適正管理 ・沸かし過ぎや確実な栓締め等ガス器具等の適正な使用 ・省エネルギー機器の導入 等	23.4% 削減	3% 削減
公用車の燃料 使用量 (★)	・水曜日ノーカーデーの実施 ・出張時の公共交通機関の利用 ・公用自転車の利用 ・アイドリングストップの実施 等	8.3% 増	0.3% 削減
水道使用量	・節水コマの取り付け ・こまめな蛇口の閉開 ・トイレの1回流し 等	18.8%削減	7%削減
ごみの減量	・分別回収ボックスの活用 ・使い捨て容器の購入や使用を控える ・物品の共有化 等	全部署で 概ね良好	分別の 徹底
コピー用紙 購入枚数	・ミスコピー用紙の裏面使用 ・両面印刷、両面コピーの実践 ・会議資料の簡略化、必要最小部数の作成 ・市役所LANによるメール、掲示板の活用 等	80.8% 増	11%増 以内
グリーン購入の 推進	・購入前にグリーン製品であることを確認 ・環境汚染物質を発生する可能性のある製品の 購入を控える ・グリーン購入情報提供システムの利用 等	購入率 86.3%	購入率 95%以上
公共事業に係る 環境配慮 (A評価の割合)	・公共事業環境配慮項目の実施 ・低騒音、低振動型の建設機械の使用 ・再生資源の活用 ・工事現場からの汚染防止 ・建設廃棄物の適正処理 等	A評価割合 100%	A評価割合 95%以上

★印は、温室効果ガス排出量算定の基礎項目です。

(※) 平成22年度目標値は、旧久喜市環境保全率先実行計画（第2次）（平成18年3月策定）で定めた目標値です。

見直してみませんか 農薬の住宅地などでの使い方

まず「農薬を使用しない」という方法を考えましょう

農薬は、植物の病気や害虫を防ぐために有効な手段であり、適切に使用すれば安全な資材です。しかし、使い方を誤ったり、必要以上に周囲に飛散したりすると、人の健康や周囲の環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。

植物や作物を栽培している人は、病虫害等の早期発見に努め、農薬を使わないで済むように、次のような早期の病虫害防除をお願いします。

- ・被害を受けた枝葉などを切り取る
- ・虫が寄りやすいように網をかける
- ・病虫害等が発生していないのに、定期的に農薬を散布することも、できるだけ避けましょう。

農薬を使用するときはルールを守りましょう

農薬を使用する場合、農薬取締法により守らなければならないルールが定められています。

- ・必ず登録のある農薬を使用し、表示ラベル等に記載された使用方法を守る
- ・使用年月日、場所、散布対象植物、農薬の種類、名称、使用量、希釈倍数などを記録し、一定期間保管する

農薬の散布の際は周辺に気を配りましょう

農薬を使用する場合は、誘殺・塗布など周囲に飛び散らない方法を優先し、やむを得ず散布する際は、次のこ

とに注意しましょう。

- ・農薬が飛散しないように風が弱いときや、人の往来が少ない時間帯に散布する
- ・周辺に住む人に、農薬使用の目的、散布日時、農薬の種類等について知らせる
- ・保育園や学校、通学路等がある場合は、特に学校や子ども、保護者などへのお知らせや散布時間帯に配慮する
- ・農薬の散布後も看板やコーン等を設置して、人が立ち入らないようにする

問合せ 環境管理課みどり自然係（内線2823）

久喜市東日本大震災被災者支援基金 ～南栗橋地区の液状化など 市内で被災された方々のために～

寄附金総額 9,193,348円（9月30日現在）

ご厚意ありがとうございます

寄附をいただいた次の方々に表彰状および感謝状をお贈りしました。（敬称略／9月13日～30日受領）

表彰状	【100万円】(株)エル・サイトウ
感謝状	【10万円】(株)ショーモン

問合せ 企画政策課企画政策係（内線2282）

住宅用太陽光発電設備

設置費用の一部を助成します

12月1日(木)追加受付開始

市では、住宅用太陽光発電設備への

設置補助金の受け付けを行います。

補助額 1キロワット当たり2万円

※上限は4キロワット・8万円

対象 次の①～④の全てに当てはまる方

①自ら居住する住宅であること

②平成23年4月1日以降に国（太陽光

発電普及拡大センター）へ補助金

の申し込みを行い受理決定を受けて

いる、または申し込み予定がある

こと

③平成24年1月19日(木)までに、国の受

理決定通知を市に提出でき、同年

3月30日(金)までに市が定める実績

報告ができること

④これまでに太陽光発電設備に対し

て、市の補助を受けていないこと

補助件数 今回の受け付け金額の合計

が200万円となる件数まで（200

万円を超えた場合は抽選）

募集期間 12月1日(木)～28日(水)

応募方法・問合せ 応募用紙（環境管

理課、各総合支所環境経済課で配布。

市ホームページからもダウンロード

可）に記入の上、直接、環境管理課環

境企画係（内線2822）へ

久喜市国民健康保険に加入する 40～74歳の方へ 「特定健診」は受診しましたか



▶対象の方に郵送している
受診券

特定健康診査は、「高血圧」「高脂血症」「糖尿病」などの生活習慣病を予防するために、その前段階であるメタボリックシンドロームを予防・改善する目的で行われています。

問診項目と検査結果を合わせると、将来のあなたの健康状態が予測できる大切な健診です。

おなかの出っ張っている人だけが、メタボリックシンドロームであるとは限りません。まだ受診していない方は、自覚症状が出る前に、特定健診で健康状態を確認しましょう。

問合せ 国民健康保険課国保管理係
(内線3442)

入学準備金・奨学金の 貸付制度のご案内

市では、進学の間意欲がありながら、経済的な理由で就学が困難な方のために、無利子の入学準備金・奨学金の貸し付けを行っています。

申請期間 12月1日(木)～20日(火)

申請方法・問合せ 申請書（学務課、各総合支所教育委員会分室で11月1日

(火)から配布）に必要書類を添えて、直

接、学務課学事係（内線4243）へ



貸付区分と貸付額

区 分	貸 付 額	
	入学準備金	奨学金 (月額)
高等学校 専修学校(高等課程)	20万円以内	10,000円以内
大学 専修学校(専門課程)	50万円以内	15,000円以内

※条件や必要書類などの詳細は、窓口配布の案内書をご覧ください。

ひとり親家庭児童 就学支度金支給制度のご案内

母子家庭、父子家庭または養育者家庭のお子さんが、中学校へ入学するときに就学支度金を支給します。

支給額 1万円

支給要件 ①養育している子が、平成

24年4月に中学校入学予定であること

②市民税非課税世帯であること

③生活保護受給中でないこと

申請期限 12月28日(水)

申請方法・問合せ 支給申請書（子育て支援課、各総合支所福祉課で配布）

に必要事項を記入の上、持参または郵

送で、子育て支援課医療手当係（〒3

46-8501 所在地記入不要／内

線3286）または各総合支所福祉課

（菖蒲 内線146／栗橋 内線23

6／鷺宮 内線166）へ

葛蒲地区 「人権のつどい・少年の主張大会」開催



小・中学生が、差別をなくすためにはどうしたらよいか感じていることや訴えたいこと、学校での生活や将来の夢などを作文にして発表します。子どもたちの思いに耳を傾けてみませんか。

○作品展示

人権啓発用行灯、市内全児童・生徒が作成した「埼玉10万人メッセージ」と「10万羽の折鶴」（久喜市分）、しようぶ会館事業等作品など

○アトラクション（出演）

和太鼓の演奏（長龍寺幼稚園園児）、歌の発表（葛蒲幼稚園園児）、合奏と合唱（しようぶ会館児童育成音楽教室）、組体操と朗読（葛蒲東小6年）
○地域間交流アトラクション（出演）
 歌とダンス（栗橋幼稚園園児）

入場料 無料

主催 久喜市人権啓発葛蒲実行委員会、久喜市葛蒲地区青少年育成市民会議
問合せ 葛蒲総合支所総務管理課（内線240）／葛蒲総合支所市民税務課（内線111）

日時 11月19日(土)

8時50分受付／9時20分開会

場所 葛蒲文化会館（アミーゴ）

内容

○小・中学生による発表

人権作文・人権標語、少年の主張作文

ファミリィ・サポート・センター 入会説明会・講習会のお知らせ

分署救急救命士

対象 市内在住で、ファミリィ・サポート・センターの活動に興味のある方
定員 30人（申込順）

申込期間 11月7日(月)～11日(金)

申込み・問合せ 久喜市ファミリィ・サポート・センター ☎29・1900

※土・日曜日を除く9時～16時30分

「あわてないで！こんなとき」
 子どもの医療・救命救急の正しい知識

日時 11月15日(火) 入会説明会 9時

～9時30分／講演会 9時30分～12時

場所 ふれあいセンター久喜会議室1

3・5

講師 平野美江さん（チャイルドホーマケアサポート代表）、久喜消防署東

自然環境保全地区に指定しました

市では、豊かな自然環境を将来の市民に継承していくため、自然的社会的諸条件から見て、自然環境の保全が特に必要な区域を「自然環境保全地区」として指定します。

このたび、次の地区を指定しましたのでお知らせします。
問合せ 環境管理課みどり自然係（内線2823）

▼①武井家屋敷林保全地区（久喜地区）2,330㎡



▼②吉羽天神社周辺保全地区（久喜地区）2,484㎡



▼③栗橋内池保全地区（栗橋地区）12,669㎡



軽自動車の登録内容変更（名義・住所等）、 廃車の手続きはお済みですか

軽自動車税は、毎年4月1日現在の車両所有者に対して課税されます。

次のような場合は、名義や住所の変更、廃車の手続きが必要です。お早めに手続きを済ませてください。

○軽自動車を譲渡した

○軽自動車を手放した

○住所地、所有者の氏名が変わった

なお、車種によって手続きや問い合わせの窓口が異なりますのでご注意ください。

◆原動機付自転車（125cc以下）、

小型特殊自動車（農耕車含む）

市民税課諸税係（内線2687）／

各総合支所市民税務課（葛蒲・内

線912／栗橋・内線222／鷺

宮・内線149）

◆二輪の軽自動車（125cc超250

cc以下）、二輪の小型自動車（25

0cc超）

春日部自動車検査登録事務所

☎050・5540・2028

◆四輪の軽自動車

軽自動車検査協会埼玉事務所
 ☎048・725・2626

くらしの110番情報

プロパンガス料金が安くなると思ったら…

【相談事例】

「ガス料金を安くします」とLPガス（プロパンガス）業者が訪問してきた。安いほうがいいので契約先を変更しようとする現在の販売店に連絡すると、「配管設備は当社のもので、解約するならば配管設備代15万円を払ってほしい」と言われた。建売住宅の購入時にはそのような説明はなかった。払う必要があるのか。

【アドバイス】

これまでLPガス業界では、ガス販売業者が新築の建物に無償で配管工事をして、その建物の購入者に自社のガスを継続的に契約してもらうという慣行がありました。

無償とは言っても、実際には配管代が毎月のガス料金に組み込まれています。そのため、契約業者を変えようとすると、配管代の残りの代金を請求される場合があります。

(1) 契約内容をよく確認しましょう

現在の業者との契約内容を確認しておくことや、契約を変更する場合は、保守点検の体制、解約時の負担などについて業者に説明を求めましょう。

(2) 料金は慎重に比較しましょう

LPガス料金は、地域や販売店によって異なります。石油情報センターでは、地域ごとの平均価格を公表しています（<http://oil-info.ejor.jp/>）。

(3) 訪問販売はクーリングオフが可能です

LPガスの訪問販売は「特定商取引に関する法律」の規制対象です。業者には契約書面の交付義務があり、たとえ契約しても、契約書面を受け取った

日を含め8日間は契約を解除することができます。

また、業者は勧誘に先立ち氏名を明示し、勧誘目的を告げることとされ、断った人への再勧誘も禁止されています。

困ったときは次の窓口へ

県消費生活支援センター春日部

☎048・734・0999

※月々金曜日 9時30分～16時


市消費生活相談室 24ページの無料相談をご覧ください。

問合せ くらし安全課市民生活・青少年係（内線2641）

わがやの★
アイドル



かみなが 凛ちゃん(11か月)
(久喜北2)
元気に育ってね!



こぼやしたいが 小林大雅くん(6か月)
(久喜中央1)
小林家のアイドル☆



くらさきまい 倉崎真衣ちゃん(1歳)
(桜田1)
優しい子に育ってね!



きむらゆづき 木村優月くん(1歳)
(久喜東1)
お返事できるよ♪

「目で見る環境講座」参加者募集



（株）資生堂久喜工場

環境や技術、社会貢献などに優れているとして県知事が指定した「彩の国工場」の見学を通じて、環境にやさしい生活について考えてみませんか。

年金コラム

国民年金保険料控除証明書が送られます

年末調整や確定申告のとき、国民年金保険料納付額は、社会保険料控除の対象となります。

この控除を受けるための「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、日本年金機構から次のとおり送られますので、大切に保管してください。
11月上旬に送られる方

保険料を平成23年1月1日から9月

日時 12月15日(木) 9時50分市役所1階ロビー集合 12時30分市役所帰着予定
※市バスを利用
場所 (株)資生堂久喜工場(清久工業団地)
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 32人(申込順)
費用 無料
申込期間 11月11日(金)～30日(水)
申込み・問合せ 環境管理課環境企画係(内線2822)

30日までに納付した場合

平成24年1月下旬に送られる方

今年の初めての保険料を10月1日から12月31日までに納付した場合

問合せ 市民課市民係(内線2663)

／各総合支所市民税務課(菖蒲・内線121)

／栗橋・内線214／鷲宮・内線126)

／春日部年金事務所 ☎048・737・7114



第2回久喜市民公開医療シンポジウム

9月25日(日)、久喜総合文化会館で「第2回久喜市民公開医療シンポジウム」が「地域医療を守り育てたい！」をテーマに開催されました。

J A埼玉県厚生連久喜総合病院の井坂茂夫院長と河北総合病院の田口空一郎さんの基調講演の後、シンポジウムに移り、パネラーがそれぞれ意見発表し、討論や来場者からの質問に答えていました。来場者は、パネラーの皆さんの意見に熱心に耳を傾けていました。



男子マラソン川内優輝選手報告会

世界陸上競技選手権大会男子マラソンに日本代表として出場した川内優輝さんの報告会が、9月18日(日)に母校の鷺宮中学校で行われました。

地元や現地入りした応援団からスライド等を使った報告の後、川内さんが演台へ。「個人の結果は入賞できず悔しいが、応援団の声援や地元の人々の応援メッセージが思い浮かんで後半の順位を上げることができ、団体でメダルを取れた」と報告。今後はロンドンオリンピックの代表選手選考会に出場する考えを示し、「結果を出し、自信をつけながら世界での戦いを目指したい」と意気込みを語りました。



交通安全普及車贈呈式・クラシックカーパレード

9月19日(祝)、J A共済連埼玉県本部から、交通事故防止のため「交通安全普及車」が市に寄附され、市役所庁舎前で贈呈式が行われました。

またこの日、秋の全国交通安全運動に先駆け、クラシックカーパレードが行われました。パレードには、希代の名車が揃い、交通安全を呼びかけていました。



久喜地区「平和と人権のつどい」

9月24日(土)、久喜総合文化会館で久喜地区「平和と人権のつどい」が開催されました。

人権作文の発表や市内保育園、幼稚園、小中学校の皆さんによるアトラクションが行われました。また、会場入り口には、市内小中学校の児童生徒が、東日本大震災の被災地に向けて復興を願う思いを託した折鶴「届け はばたけ 埼玉の鶴～10万羽の思い～」が展示され、来場者はメッセージに見入っていました。

お知らせ

所 22-1111
 役 85-1111
 支 53-1111
 所 58-1111

ご活用ください 男女共同参画人材リスト

市では、審議会等への女性登用をはじめ各種講座等の講師選定資料とするため、公募により男女共同参画人材リストを作成しています。このうち、技能などを広く提供してくださる方の情報については、公開用人材リストとして市内各公共施設に設置しています。

研修会や学習会等の開催を計画して、その講師や指導者等をお探しの皆さん、ぜひ、男女共同参画人材リストをご活用ください。

設置場所 市役所1階案内、市役所4階人権推進課、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央公民館、東公民館、清久コミュニティセンター・西公民館、菖蒲総合支所市民税務課、栗橋総合支所市民税務課、鷺宮総合支所市民税務課

公開している内容 氏名、活動分野、資格、所属・活動団体名、連絡先、報償の有無など

※人材リストへの登録は随時受け付けています。

登録方法・問合せ 登録を希望される方は、登録用紙(人権推進課で配布。市ホームページからもダウンロード可。)に必要事項を記入の上、持参または郵送で、人権推進課男女共同参画係(〒346-8501 所在地記入不要/内線2322)へ

女と男いきいきネットワーク 加入団体等募集

豊かな地域社会づくりを目指して、男女共同参画社会の形成に寄与することを目的に設立された「女と男いきいきネットワーク久喜」では、会員相互の交流を深めながら、共に学び、地域の輪を広げるための活動を行っています。皆さんのご加入をお待ちしています。

活動内容 ①学習会・研修会等の開催 ②会報の発行 ③県等の男女共同参画事業への参加 ④市の男女共同参画推進月間事業の共催等

加入資格 設立の目的に賛同し、市内で活動している各種

団体等および個人の方(営利目的や政治・宗教の組織に属する団体等は加入できません。)年会費 団体2000円/個人1000円

申込み・問合せ 同会 倉持 22-4545

埼玉県景観計画の変更に 関する説明会開催

県が作成する埼玉県景観計画の変更にあたり、住民の皆さんにご意見をお聴きするため、説明会を開催します。

日時 11月30日(水) 10時

場所 鷺宮総合支所4階404会議室

問合せ 都市計画課計画係 (内線3682) / 県田園都市づくり課 ☎048・830・5367

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

さいたま市地方事務局と県人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカ行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題について、多くの方に利用していただけるように、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間を設定し、専用相談電話による相談を受け付けます。

相談期間 11月14日(月)～20日(日)

相談時間 8時30分～19時

※19日(土)、20日(日)は10時～17時専用相談電話 0570・070・810

※相談料は無料です。秘密は厳守します。

問合せ 同法務局人権擁護課 ☎048・859・3507

検察審査員に選ばれたら ご協力ください

交通事故、詐欺、脅迫などの被害に遭ったのに、検察官がその事件を起訴してくれない。そのようなとき、検察審査会は、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関です。検察審査会では、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査をします。審査員に選ばれたときには、市民の代表としてご協力をお願いします。

問合せ さいたま第一検察審査会事務局(さいたま市地方裁判所内) ☎048・863・8714

「食べて応援しよう!」 キャンペーン

農林水産省では、「食べて応援しよう!」のキャッチフレーズのもと、東日本震災の被災地およびその周辺地域で生産・製造されている農林水産物・加工商品の安全性の

普及啓発と消費拡大を図るため、被災地復興支援の取り組みを紹介しています。被災地の物産の購入や販売するイベント等へのご支援・ご協力をお願いします。

問合せ 農業振興課農業振興係(内線2862)

埼玉県の勤労者向け 融資制度のご案内

○育児資金

妊娠から小学校入学までに発生する育児費用

限度額 100万円

利率 1・9%(10月現在)

○教育資金

入学金、授業料等の教育資金

限度額 200万円

利率 1・9%(10月現在)

※利率は改定する場合がありますので、事前にご確認ください。

※別途保証料(0・7%)が必要で、

※申し込みに当たつての要件(県内居住、年齢要件等)と申し込み後、中央労働金庫の審査があります。

※別途、応急資金、失業資金の融資も設けています。

※申し込みは中央労働金庫各支店にて受け付けます。

問合せ 県勤労者福祉課

☎048・830・4518

11月は労働保険 適用強化期間です

労働保険は、「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管掌している保険制度です。

労働保険は、労働者が業務上や通勤途上において負傷した場合や、失業した場合に必要な保険給付等を行っています。

原則として労働者を一人でも雇用する事業主は、加入の手続きを行い、労働保険料を納付する必要があります。未加入の事業主の方は、加入の手続きをお願いします。

なお、手続き指導および加入勧奨を行っても事業主が加入の手続きをとらない場合は、職権による強制的な保険関係成立手続きにより労働保険料の認可決定が行われます。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 県労働局労働保険徴収課 ☎048・6000・6203

調停無料相談会開催

日時 11月26日(土) 10時～12時 / 13時～16時

場所 久喜総合文化会館和室

内容 ①民事調停 (お金の貸

し借り、売買代金の支払い / 交通事故の損害、近隣関係等)
②家事調停 (夫婦関係(離婚・親権養育費等) / 遺産関係(相続等))

主催 久喜調停協会、公益財団法人日本調停協会連合会
後援 さいたま家庭裁判所久喜出張所・久喜簡易裁判所、最高裁判所
問合せ 同家庭裁判所久喜出張所・久喜簡易裁判所 ☎21・0157

専門家による 無料相談会開催

○合同無料登記相談会
日時 11月9日(水)・12月14日(水) 13時～16時

場所 市役所1階相談室1・2
内容 相続、贈与、多重債務・破産申立、建物表題・増築・滅失登記・境界確認・測量に関する相談、土地分筆・地積更正・地目変更、不動産・会社法人登記、その他登記に関する相談等
申込み 会場先着順
主催 埼玉司法書士会埼玉支部・埼玉土地家屋調査士会埼玉支部

○行政書士無料相談会

日時 11月16日(水) ①14時～16時 ②18時～20時
場所 ①菫浦総合支所4階第5集会室 / 栗橋総合支所2階

会議室1・2 / 鷺宮総合支所4階405会議室 ②ふれあいセンター久喜3階会議室3・4
内容 相続・遺言・贈与、許認可申請に関する諸問題について相談に乗り、分かりやすくアドバイス
申込み 会場先着順
主催 埼玉県行政書士会埼玉支部

問合せ 各相談会とも、くらし安全課市民生活・青少年係 (内線2641)

借金の返済で お悩みの方へ

関東財務局では、無料の多重債務者向け相談窓口を常設しています。秘密厳守で専門相談員が相談に応じます。ひとりで悩まず、まずはお電話ください。

受付時間 月～金曜日 9時～12時 / 13時～17時(祝日を除く)

場所 さいたま新都心合同庁舎1号館(さいたま市中央区新都心1の1)
問合せ 関東財務局多重債務相談窓口 ☎048・6000・1113



青少年健全育成 推進講演会開催

日時 12月11日(日) 開場13時 / 開演13時30分

場所 ふれあいセンター久喜3階会議室1～4
※手話通訳者を配置します。
講師 川内優輝さん(2011年世界陸上競技選手権大会男子マラソン日本代表)

演題 「現状打破!!」
定員 200人(当日会場先着順)

費用 無料
問合せ 青少年育成久喜市民会議 園部 ☎080・5435・6088



鷺宮地区青少年 育成大会開催

日時 11月19日(土) 10時～12時

場所 鷺宮西コミュニティセンター(おおとり)
内容 「青少年の主張」作文発表、「家庭の日」ポスター展示、作品の表彰

入場料 無料
主催 鷺宮地区青少年育成推進協議会
問合せ 鷺宮総合支所市民税務課(内線131)

久喜市高齢者大学 校友会音楽芸能祭

久喜市高齢者大学の卒業生で組織する校友会が、日ごろの趣味活動の成果を楽しく発表する音楽芸能祭を開催します。

日時 11月18日(金) 9時45分～16時30分
場所 久喜総合文化会館大ホール
内容 踊り、合唱、楽器演奏、民謡、カラオケほか
後援 久喜市教育委員会
問合せ 同実行委員長 宮島 22・1930

久喜地区老人クラブ 連合会作品展展示会開催

久喜地区老人クラブ連合会では、女性部主催による創作品の展示会と福祉施設の利用方法等についての講話を開催します。

日程 11月16日(水) 12時～16時30分 / 11月17日(木) 9時30分～15時30分
※講話は16日(水)13時～13時45分
場所 久喜総合文化会館広域文化展示室
内容 手芸・書道・陶芸・絵画等の展示、社会福祉協議会による講話
問合せ 社会福祉課社会福祉係 (内線3224)

講演会「7カ国語で話そう。」開催

講師や活動メンバーが自分の体験をもとに、「ことばと人間」そして「どのことばを話す、どの国の人に対して、心が開かれてゆく感性が育つ環境」について、楽しくお話しします。

日程 ①11月21日(月) 10時～12時 ②11月26日(土) 14時～16時
場所 久喜総合文化会館
費用 無料
その他 無料託児あり(要予約)
後援 久喜市、久喜市教育委員会ほか
申込方法・問合せ 開催日前日までに、電話またはホームページで、言語交流研究所ヒップファミリークラブ(☎0120・557・761 / ホームページhttp://www.lexhippo.gr.jp)へ

健康リズム体操 初心者講習会開催

日程 ①12月1日(木)・8日(木) ②12月2日(金)・9日(金) 各10時15分～11時45分
場所 ①鷲宮西コミュニティセンター(おおとり) ②鷲宮東コミュニティセンター(なぐら)

対象 どなたでも

費用 無料

持物 バスタオル・飲み物・上履き用シューズ・運動のできる服装

申込み・問合せ 健康リズム体操連盟 ①茄子川 ☎58・2724 / ②尾崎 ☎58・2496

JA埼玉県厚生連久喜総合病院市民公開講座開催

～知って得する健康講話～
日時 11月22日(火) 17時～18時
場所 JA埼玉県厚生連久喜総合病院2階会議室(上早見418の1)

内容 講話 ①目がかすみませんか? ②将来寝たきりにならないために

講師 ①飛田秀明眼科医長 ②家永貴夫神経内科医長
定員 150人(当日会場先着順)
費用 無料
問合せ 同病院企画広報課 渡辺・高林 ☎26・0033
※電話番号のお掛け間違いのないように、ご注意ください。

県立久喜特別支援学校 第27回いちごまつり開催

くわつしよいしよいおどるよ わらうよ みんなのまつりー
日ごろの学習の成果を、児童・生徒が力いっぱい発表し

ます。

日時 11月26日(土) 9時50分～14時

場所 県立久喜特別支援学校(上清久1100)

内容 小学部・中学部・高等部による学習発表会および作品展、高等部による「あそびのコーナー」、同窓会・PTA・作業所の販売等
問合せ 同校 ☎23・0081

愛育会の クリスマス会開催

日時 12月11日(日) 受け付け9時30分 / 10時～12時
場所 森下公民館

内容 クリスマスケーキづくり、ハンドベルの演奏と手品、サンタさんからのプレゼント

対象 就学前の子とその保護者(就学後の子でも対象者の兄弟は参加できます。)
費用 1人100円
※当日集金します。

主催 久喜市菖蒲母子愛育会
申込期限 11月21日(月)
申込方法・問合せ 直接または電話で、菖蒲保健センター(☎85・7021)へ

サンタさんへの お手紙募集

～サンタの手紙事業～
久喜のサンタさんへお手紙を書く、サンタさんから、すてきな手作りのクリスマスカードが届きます。

対象 小学生以下の市内在住者
定員 50人(申込順)
申込期間 11月10日(木)～21日(月)
申込方法 久喜市社会福祉協議会(〒346-0011

久喜市青毛753の1 / ☎23・2526)へ保護者から事前に電話で申し込み、200円分の切手を同封の上、手紙を郵送してください。
問合せ 同協議会 ☎23・2526

親子ふれあい見知 参加者募集

日時 12月11日(日) 9時～12時
場所 中央公民館

対象 小学生以上とその保護者
内容 クリスマスリースと正月飾りづくり
費用 500円
申込期限 12月9日(金)

主催 久喜市生涯学習まちづくり研究会
後援 久喜市教育委員会
申込み・問合せ 同研究会事務局 久保 ☎21・3352



障がい者のための法律相談開催

〜埼玉弁護士会「しんらい」弁護士による法律相談〜
 日時 12月7日(水) 14時
 場所 久喜総合文化会館小ホール
 ※手話通訳を配置します。
 対象 障がいのある方、家族および関係者
 内容 劇団久喜座による障がい者が陥りやすいトラブルについての劇・講演、弁護士による個別相談会
 費用 無料
 主催 埼玉北地区地域自立支援協議会
 申込期限 11月18日(金)
 申込方法・問合せ 個別相談を希望する方のみ(講演会は申込不要)、直接または電話で、障がい者福祉課自立支援係(内線3246)、または各総合支所福祉課(菖蒲・内線140/栗橋・内線235/鷺宮・内線162)へ

障がい者パソコン講座開催

コース ①視覚障がい者「入門コースI」&「入門コースII」 11月22日〜12月13日
 毎週火曜日 ②上肢機能障がい者「入門コースI」&「入門コースII」 11月19日〜12月17日

月17日 毎週土曜日(11月26日除く) ①②とも全4回
 13時〜16時
 場所 ふれあいセンター久喜2階パソコン室
 対象 18歳以上の重度視覚障がい者および重度上肢機能障がい者で、自力により参加が可能な市内在住者
 ※「入門コースI」は、初めてパソコンにふれる方、「入門コースII」は、少しだけパソコンを体験したことがある方
 定員 ①②とも、3人(超えた場合抽選)
 ※抽選結果は全責に通知します。
 費用 テキスト代実費負担
 申込期限 11月14日(月)
 申込方法・問合せ 電話で、障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3244)へ

高次脳機能障がい地域交流会開催

高次脳機能障がいに関する悩みごとや困りごとを皆さんと一緒に話し合います。
 日時 11月15日(火) 13時30分〜15時30分
 場所 鷺宮西コミュニティセンター(おおとり) ボランティアアビュローA・B
 対象 高次脳機能障がいのある方、家族および支援者
 定員 50人(当日会場先着順)
 費用 無料

問合せ 地域で共に生きるナノ ☎090・4759・7156

視覚障がい者外出サポートボランティア養成講座受講者募集

視覚障がい者の方々が出外する際に、安全にサポートするために必要な知識や基本的技術を習得するための講座を開催します。
 日程 11月24日(木) 10時〜15時
 12月1日(木) 13時30分〜15時30分
 12月8日(木) 13時30分〜15時30分 全3回
 場所 ふれあいセンター久喜会議室
 対象 階段の昇降が軽快にでき、修了後に市内でボランティア活動のできる方
 定員 20人(申込順)
 費用 400円(保険料・実習費)
 申込期間 11月10日(木)〜18日(金)
 申込み・問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23・2526

お父さんのヤキイモタイム開催

お父さんと親子で焼き芋をしましょう。お母さんも一緒に家族でご参加ください。親子で遊べる楽しい企画を用意しています。
 日時 11月20日(日) 10時〜11時30分

※雨天決行
 場所 鷺宮東コミュニティセンター(さくら) ふれあい広場
 費用 1人300円(小学生200円/2歳以上の未就学児100円)
 持物 軍手
 企画運営 子育てネットワーク「ハッピー！」

主催 鷺宮総合支所福祉課
 その他 サツマイモをご提供いただける方も募集しています。少量でも受け取りに行きますので、ご連絡ください。
 問合せ 子育てネットワーク「ハッピー！」 宮内 ☎90・1734・8906

パパと一緒に遊ぶ会「やきいも編」参加者募集

恒例の焼き芋企画で、今年は炭火で焼き芋に挑戦します。温かい豚汁と一緒に秋を満喫しませんか。
 日時 11月27日(日) 10時〜14時
 場所 しみん農園久喜
 対象 市内在住の親子(祖父母も可)
 定員 50組(申込順)
 費用 3歳以上100円
 持物 飲み物、長靴、軍手、着替え、レジャーシート、箸、おわん、豚汁用に切った野菜をおわん1杯分、おにぎり

申込期間 11月12日(土)〜18日(金)
 申込方法・問合せ FAX (参加者全員の氏名、住所、子どもの年齢、電話番号を明記)または電話で、子育てネットワーク・久喜んこ岡安(☎22・3843)または桜井(☎090・5787・7609)へ
 ※この事業は久喜市と子育てネットワーク・久喜んこの協働事業により実施します。

「ハッピー！」の託児つきリフレッシュ講座開催

日時 11月25日(金) ①10時〜11時30分 ②10時30分〜12時
 場所 鷺宮公民館調理室
 内容 パンで作るクリスマスリースづくり(食べられませんが、長期保存できます。)
 対象 市内在住で子育て中の保護者
 定員 各6人(申込順)
 講師 田村悦江さん
 費用 1人350円
 ※当日集金します
 託児料 子ども1人300円
 持物 エプロン
 申込期間 11月10日(木)〜21日(月)
 企画運営 子育てネットワーク「ハッピー！」
 申込方法・問合せ 電話で、鷺宮総合支所福祉課(内線168)へ

普通救命講習受講者募集

大切な命！あなたの手で！

日時 12月11日(日) 9時～12時

場所 久喜地区消防組合久喜消防署

内容 心肺蘇生法(人工呼吸・胸骨圧迫法、AED使用法)等

対象 中学生以上の市内在住・在勤・在学者

定員 30人(申込順)

費用 無料

申込開始 11月27日(日) 9時

申込方法・問合せ 電話またはFAXで、久喜消防署(☎21・0190/☎21・1028)へ

※講習終了後に「普通救命講習修了証」を交付します。

久喜看護専門学校 看護学生募集

一般・社会人入試(A入試)

試験日 12月3日(出)

試験会場 久喜看護専門学校(本町5の10の12)

試験科目 国語総合(古文・漢文を除く)、英語Ⅰ・Ⅱ、面接

出願資格 ①高等学校を卒業または卒業見込みの方 ②

大学入学資格検定または高等学校卒業程度認定試験合格者

③②と同等以上の学力と認められた方

※②・③は平成24年4月1日

現在で18歳以上の方
出願期間 11月7日(月)～18日(金) 必着

問合せ 同校事務局 ☎23・3131

保健センターの催し

― 菖蒲保健センター ― ☎85・7021

◆骨粗しょう症予防教室

あなたの骨、元気でですか？

①骨の健康チェック

日時 12月2日(金) 13時30分～15時

内容 超音波法による骨の年齢チェック、久喜市食生活改善推進員協議会菖蒲支部によるカルシウムたっぷりメニューの紹介・試食

定員 65人(申込順)

その他 かかとの骨で測定しますので、着脱しやすい靴下等でお越しください。

②骨げんきアップ講座

骨を元気に保つための生活について、少人数のグループで楽しく考えてみませんか。

日時 12月8日(木) 13時30分～16時

内容 楽しいグループ談話とミニ講話、転倒予防や丈夫な骨づくりのための運動実践

定員 24人(申込順)

持物 運動しやすい服装、室内用の運動靴、筆記用具

【①・②共通】

場所 菖蒲保健センター
対象 市内在住者
費用 無料

申込開始 11月14日(月)

申込方法 直接または電話で、菖蒲保健センターへ

― 鷺宮保健センター ― ☎58・8521

◆おとなの歯周病チェックとけんこう測定会

お口のトラブルは年齢とともに多くなります。大切な歯を失う前に、歯科検診を受けて、歯周病の正しい予防法を学びましょう。

また、けんこう測定会では自分の健康状態を知るための測定を行います。

日時 12月15日(木) 13時20分～16時

場所 鷺宮総合支所406会議室

内容 ①歯科医師による歯科検診 ②けんこう測定会(骨の健康チェック・体組成等)

③歯周病予防の講話(講師 市村光さん(フローラデンタルクリニック医師)) ④歯科衛生士によるブラッシング指導

対象 おおむね40歳以上の市内在住者

定員 30人(①②は各15人・申込順)

持物 フェイスタオル

申込期間 11月14日(月)～12月9日(金)

申込方法 直接または電話で、鷺宮保健センターへ



◆大人の遠足ウォーキング教室

体験！ノルディックウォーキング

北欧発祥の2本のポールを使って歩くエクササイズウォーキングです。みんなで楽しみなながら、体験してみませんか。

日時 12月1日(木) 8時50分～15時

場所 加須はなさき水上公園(加須市水深)

内容 約10kmのノルディックウォーキング

講師 健康運動指導士

対象 市内在住者

定員 25人(申込順)

持物 弁当、飲み物、タオル、雨具等

申込期間 11月15日(火)～25日(金)

申込方法 直接または電話で、鷺宮保健センターへ

がん予防講座開催

手

日時 12月4日(日) 開場12時
30分/13時~15時45分

場所 栗橋文化会館イリス
ホール

内容 ○アトラクション(フ
ラダンス) ○がん検診推進
標語コンクール優秀作品表彰
式(学生部門/一般部門)

○がん予防講座 ①基調講演

「聞けば元気になる」病は気
から」講師 本田宏さん
(済生会栗橋病院院長補佐)

②パネルディスカッション

「がんの最新治療」早期発見
が大切」パネリスト 河野
至明さん、内田靖子さん、松
本卓子さん(済生会栗橋病院
外科医師)

定員 470人(申込順)

申込開始 11月11日(金)

その他 託児を実施します
(20人まで・申込順)。希望の
方は、11月11日(金)から25日(金)
までにお申し込みください。

申込方法・問合せ 電話、F
AX(代表者の氏名、電話番号
号、参加希望人数を記入)
または直接、各保健センタ―

(中央・☎21・5354 FAX21・

5392/葛蒲・☎85・70

21 FAX85・7886/栗橋・

☎52・5577 FAX52・0

123/鷺宮・☎58・852

1 FAX59・2441)へ

**スターウォッチング
教室参加者募集**

日時 12月6日(火) 19時

※曇雨天の場合12月9日(金)

場所 葛蒲総合支所天体ドーム

内容 「月と木星」を見よう

定員 30人(申込順)

※小学生以下は、保護者同伴

費用 無料

持物 月の写真撮影を希望す
る方は小型デジタルカメラ

申込開始 11月14日(月) 9時

申込み・問合せ 葛蒲総合支
所教育委員会葛蒲分室(内線

340)

**健康スポーツ吹き矢
初心者体験教室
参加者募集**

日時 12月16日(金)、平成24年

1月7日(土) 各9時~11時

場所 総合第1体育館武道場

対象 市内在住のスポーツ吹

き矢初心者

定員 各15人(申込順)

申込期間 11月14日(月)~12月

3日(土) 必着

申込方法・問合せ はがき

またはFAXで、住所・氏

名・希望日(どちらか1日を

記入)・電話番号を明記の

上、久喜吹き矢クラブ 菅原

(〒34610007 久喜

市久喜北2の16の14/☎&FAX

22・8617)へ

**しみん農園久喜
緑風館の催し**

◆第13回しみん農園久喜収穫祭

日時 11月26日(土) 9時~13

時30分

内容 農園利用者が収穫した

農産物の品評会、うどん・そ

ば・もち等の各種模擬店

主催 しみん農園久喜収穫祭

実行委員会

問合せ 同委員会事務局(農

業振興課内 内線2863)



◆①手打ちパスタ作り体験

日時 11月29日(火) 9時30分

~12時30分

内容 手作りパスタと旬のキ

ノコを使ったソース作り

費用 600円

◆②かぼちゃパン作り体験

日時 11月30日(水) 9時30分

~12時30分

内容 カボチャを使ったパン

作り

【①・②共通】

定員 12人(申込順)

費用 600円

持物 エプロン、三角きん、

ふきん、容器、筆記用具

申込開始 11月10日(木) 12時
30分

※参加者が5人に満たない場

合は中止します。

申込方法・問合せ 電話で、

農業振興課農業振興係(内線

2863)へ

久喜総合文化会館の催し

☎21・1799

◆プラネタリウム放映番組の
お知らせ

生解説による一般放映です。

○一般向け放映(約50分)

放映日 月・水・木曜日 16

時30分/土曜日 ①13時30分

②15時30分/日曜日・11月

3日(祝) ①11時 ②13時30分

③15時30分/11月23日(祝) 15

時30分

11月のテーマ番組 「天馬ペ

ガスの一生」：秋の代表的

な星座・ペガサス座にまつわ

るギリシア神話のお話です。

○こども向け放映(約40分)

放映日 土曜日 11時

11月のこども向け番組 「や

ぎぎ・うおぎものがたり」

○県民の日特別放映(約50分)

県民の日にちなみ、内容を

変更して放映します。

放映日 11月14日(月) ①11時

②13時30分 ③15時30分

※11月19日(土)は「プラネタリ

ウムではなし会」開催のた

め一般放映はありません。

場所 プラネタリウムホール

観覧料 高校生以上300

円、3歳~中学生100円

※各種割引があります。詳し

くはお問い合わせください。

◆プラネタリウムではなし

会のお知らせ

県立久喜図書館子ども図書

室と合同で、おはなし会を行

います。いつもは図書館で行

われているおはなし会を、プ

ラネタリウムの星空のもとで

楽しみましょう。

日時 11月19日(土) ①11時~

11時45分 ②14時~14時45分

場所 プラネタリウムホール

内容 おはなし「星の銀貨」

「太陽と月の娘」「月を射

る」ほか

※15分間の星解説もあります。

※内容は変更になる場合があ

ります。

料金 無料

定員 130人(当日会場先

着順)

※①②ともに、開始30分前か

ら、プラネタリウム窓口で整

理券を配布します。

共催 県立久喜図書館



公民館の催し

中央公民館

☎21・1550

◆人権講座

公民館連絡協議会事業
日時 11月16日(水) 13時30分～15時

※手話通訳を配置します。

内容 講演「認知症高齢者の人権」

対象 市内在住・在勤・在学者
定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

◆中央公民館利用団体作品展

日程 11月19日(土)～20日(日)
9時～17時(20日は15時まで)

内容 公民館利用団体の作品展示

◆親子クリスマスキャンドルづくり教室

日時 12月3日(土) 13時～16時

内容 提燈祭りで使用したろうそくを材料に、親子でクリスマスキャンドルを作る。

対象 市内在住の小学生とその保護者

定員 10組(超えた場合抽選)
親子一組は、保護者一人に子ども二人まで)

費用 無料

申込期限 11月14日(月) 必着

申込方法・問合せ 往復はがきに、教室名、住所、氏名(参加者全員)、電話番号、学校名、学年を明記の上、中央公

民館(〒346-0003 久喜市久喜中央4の7の7)へ

南公民館

☎21・1550

◆南公民館まつり

日程 11月12日(土) 13時～16時
11月13日(日) 9時～15時

内容 公民館利用団体や地域の方の作品展示。東日本大震災の写真展示。

※13日(日)は10時から「うどん打ち講習会(費用無料)」

「クリスマスリース教室(実費負担約500円)」を開催(当日受け付け)します。

問合せ 中央公民館
☎21・1550

東公民館

☎21・8030

◆料理教室

日時 ①12月2日(金) ②12月9日(金) 各9時30分～13時

内容 ①手作りパン作り ②ケーキ作り
費用 ①300円 ②600円(材料費)

講師 氏家紀子さん
対象 市内在住・在勤者

定員 25人(超えた場合抽選)
※当日集金します。

申込期限 11月24日(木) 必着
申込方法・問合せ 往復はがき(一人一葉)に教室名・住所・氏名・電話番号を明記の上、東公民館(〒346-0016 久喜市東1の27の20)へ

森下公民館
☎85・7811

◆子ども映画会

日程 ①11月12日(土) 10時30分～11時30分 ②11月26日(土) 11時10分～11時50分

内容 ①「美女と野獣」、②「さるかに合戦」 ③「カバのポトマス」、「天の大そうじ」

◆おはなし会
日時 11月26日(土) 10時30分～11時

内容 絵本の読み聞かせ、手遊びなど

対象 幼児・小学生

◆あったか料理でおもてなし
日時 11月26日(土) 9時30分～12時

内容 冬野菜のキッシュ、パンプキンスープ、サラダなど

講師 松本マサ子さん
対象 市内在住・在勤・在学者

定員 10人(申込順)
費用 650円

持物 三角きん、エプロン
申込期間 11月10日(木)～22日(火)

申込方法 費用を添えて直接、森下公民館へ

栗橋公民館

☎52・0061

◆陶芸教室

日程 12月14日、平成24年1月11日・25日、2月8日・22日 各水曜日 全5回 13時30分～17時

場所 栗橋文化会館(イリ

ス 2階工作室
内容 抹茶茶碗をつくる

講師 津久井晃さん

対象 市内在住・在勤者
定員 24人(超えた場合抽選)

費用 1200円
持物 エプロン、汚れても良い服装

◆お正月いけばな教室

日時 12月21日(水) 13時30分～15時30分

内容 日本の伝統文化「いけばな」で新しい年を迎える

講師 ながほり光湖さん(草月流師範会理事)

対象 市内在住・在勤者
定員 30人(超えた場合抽選)

費用 1500円
持物 花器、大きめの剣山、はさみ

【共通】
申込期限 11月25日(金) 消印有効

申込方法 往復はがきに、教室名、氏名、年齢、住所、電話番号を明記の上、栗橋公民館(〒349-1102 久喜市栗橋中央2の7の1)へ

☎58・8144

鷺宮公民館

☎58・8144

◆デジタルカメラ入門講座

日程 ①1月21日(土) ②1月22日(日) ③1月28日(土) ④1月29日(日) 各9時30分～11時30分

場所 会議室2

内容 ①パソコンへの写真の取り込み方 ②③パソコンでの写真の見方、編集の仕方

④作品作り、印刷の仕方

講師 ITチャレンジの会
対象 18歳以上の市内在住者

定員 20人(超えた場合抽選)
費用 1000円(教材費)

申込期限 12月1日(木) 必着

申込方法・問合せ 往復はがき(一人一葉)に講座名・住所・氏名・電話番号を明記の上、鷺宮公民館(〒340-0217 久喜市鷺宮6の1の4)へ

◆親子ふれあい体験教室

日程 ①12月11日(日) ②1月15日(日) 9時30分～11時30分

内容 ①絵手紙作り体験 ②米粉を使ったデコ・ロールケーキ作り

場所 ①会議室1 ②実習室

講師 ①飯塚寿江さん ②久喜市食生活改善推進員協議会 鷺宮支部

対象 小学生とその保護者
定員 12組(申込順)

費用 一組700円(材料費)
持物 ①空ビン(筆を洗う)、ぞうきん、新聞紙 ②エプロン、三角きん、上履き

申込開始 11月12日(土) 9時

申込方法 費用を添えて、鷺宮公民館へ

※電話での申し込みはできません。

児童センターの催し
☎21・8181

◆もちつき大会
日時 12月4日(日) 10時
定員 100人(申込順)
費用 100円

◆クリスマス会
日程 ①12月15日(木) 10時
②12月17日(土) 14時
対象 ①幼児とその保護者
②小学生(幼児とその保護者も可能)
費用 300円

【共通事項】
申込開始 11月20日(日) 9時
申込方法・問合せ 費用を添えて、児童センターへ

しょうぶ会館の催し
☎85・0370

◆ほほえみクラブ
〜大きくなったかな〜
日時 11月18日(金) 10時〜11時
内容 身体測定、保健師相談
対象 乳幼児とその保護者
持物 母子健康手帳

◆わくわくたいむ
日時 11月18日(金) 11時〜11時30分
内容 歌、手遊び、体操、子育て相談
対象 乳幼児とその保護者
持物 水筒、タオル

◆親子でファイティング
〜家族みんなで運動しよう〜
日時 11月26日(土) 11時〜11時30分
内容 駆け足、平均台、ボール遊び、体力測定など
対象 3・4歳児とその保護者
持物 上履き、水筒、タオル

◆こどもチャレンジ教室
日時 11月26日(土) 13時30分〜15時30分
内容 クリスマス飾りづくり
対象 小学生
持物 上履き

◆クリスマス飾りをつくろう!
日程 ①11月22日(火) ②11月28日(月) 10時30分〜11時30分
内容 クリスマス飾り制作、子育て座談会
対象 ①3・4歳児とその保護者 ②1・2歳児とその保護者
持物 上履き、水筒、タオル、お手拭き

◆赤ちゃんとママの体操教室
日程 11月21日〜12月19日の毎週月曜日 全5回 10時30分〜11時30分
内容 音楽に合わせてベビーマッサージとお母さんのリラククス体操
対象 3か月〜12か月までの乳児とお母さん
費用 一組200円(保険料等)
持物 バスタオル、水筒、着替え

鷺宮児童館の催し
☎58・7054

◆児童館まつり
日時 11月14日(月) 10時〜12時
内容 お話し会、ヨーヨー釣り、輪投げ、折り紙、ビンゴ等
◆プチランド
日程 ①11月16日(水) 11時〜11時30分 ②12月1日(木) 10時30分〜11時
内容 ①よむよむのお話し会 ②リズム遊び
対象 幼児とその保護者

◆ミニおはなしタイム
日時 11月29日(火) 11時〜11時15分
内容 絵本の読み聞かせ
対象 幼児とその保護者

◆わくわくランド
日時 12月8日(木) 10時30分〜11時
内容 クリスマス飾り制作
対象 幼児とその保護者
定員 20組(申込順)
申込期間 11月14日(月)〜19日(土)
申込方法 直接または電話で、鷺宮児童館へ

市立図書館の催し
中央図書館

◆おやおはなし会(0〜2歳)
日時 11月19日(土) 11時

◆えほんの会(3〜4歳)
日時 11月19日(土) 11時30分
内容 「しろくまちゃんのほっとけーき」
◆名作映画会
日時 11月19日(土) 14時
内容 「モロッコ」91分

◆おはなし会
日時 11月19日(土) 15時
内容 「七羽のからす」ほか
対象 幼児・児童

◆かばさんのおはなし会
日程 11月12日(土)・19日(土) 各10時30分
内容 「わたし」ほか
対象 幼児・児童

◆たのしいおはなし会
日程 11月12日(土)・19日(土) 各15時
内容 「かちかちやま」ほか
対象 幼児

◆にこにこおはなし会
日時 11月22日(火) 11時
内容 「うしろにいるのだから」ほか
対象 幼児

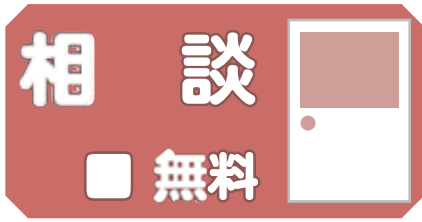
◆おはなしボランティア講座
日時 11月27日(日) 13時30分〜15時

場所 2階視聴覚ホール
内容 「読み聞かせは愛の時間」講師 後路好章さん(元アリス館編集長・赤ちゃん絵本研究会代表)
定員 30人(申込順)
申込開始 11月15日(火) 10時
申込方法 直接または電話で、鷺宮図書館へ

◆宮沢賢治の世界を楽しむ会
日時 12月11日(日) 午前の部 10時30分〜11時30分/午後の部 14時〜15時
場所 2階視聴覚ホール
内容 午前の部 アニメ「注文の多い料理店」ほか/午後の部 語りによる「虔十公園林」ほか
出演 鷺宮図書館ボランティア
定員 各30人(申込順)
申込開始 11月26日(土) 10時
申込方法 直接または電話で、鷺宮図書館へ

臨時休館のお知らせ
栗橋文化会館図書室は、11月20日(日)に「やさしさ・ときめき祭」が開催されるため臨時休館します。ご迷惑をおかけしますがご理解をお願いします。





市役所 ☎ 22-1111 / FAX 22-3319

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】 前日まで	11月10日(木) 13時～16時	久喜総合文化会館 研修室1・2、和室1・2	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	11月16日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	11月17日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 応接室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	11月28日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線219)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】 1か月前から	11月18日(金) 13時～17時	市役所1階 相談室1・2	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	11月25日(金) 10時～15時		
	12月2日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から	12月12日(月) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	くらし安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
	12月20日(火) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第2会議室	
	平成24年1月4日(水) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2	
		菖蒲総合支所4階 第3集会室	
行政相談 (国の事務に関する事)	11月15日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	くらし安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
		鷺宮総合支所4階 405会議室	
	11月15日(火) 13時30分～16時	市役所1階 相談室1・2	
		菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、くらし安全課 市民生活・青少年係(内線2641)
特設消費生活相談	11月30日(水) 10時～12時/13時～16時	菖蒲総合支所4階 第3集会室	
年金相談 【要予約】	11月16日(水) 9時～12時/13時～15時	栗橋総合支所2階 応接室	栗橋総合支所市民税務課 ☎53-1111 (内線214)
住宅耐震相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所 2階開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所 2階商工観光課	商工観光課商工労働係 (内線2881)
生活就労相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～16時		
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所 1階子育て支援課 ※電話相談も可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか・くぶる ※電話相談も可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147
児童相談	毎週月～金曜日 (祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター 鷺宮児童館 ※電話相談も可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 ※電話相談も可	各市立保育園
面接相談 【要予約】 前日まで (不登校、発達障がい、就学等に関する事)	11月30日・12月7日 各水曜日 14時30分～16時	中央幼稚園	指導課指導係 (内線4264)



このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣の申し込みは各事業の10日前までに、事業名・日時・事業等の担当課について、障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3243/FAX23・0699)までご連絡ください。



☎ & FAX 21-9090

診療科目

内科・小児科

受付時間

診療開始30分前から
終了30分前まで

所在地 本町5の10の47
(中央保健センター併設)

※お問い合わせは診療時間内に
お願いします。

診療日	診療時間	
10月30日(日)	19時～22時	
11月3日(祝)	14時～17時	19時～22時
11月6日(日)	19時～22時	
11月13日(日)		
11月20日(日)	19時～22時	
11月27日(日)		
11月23日(祝)	14時～17時	19時～22時
12月4日(日)	19時～22時	

小児救急電話相談

#8000

*ダイヤル回線・IP電話は ☎048-833-7911

休日や夜間の子どもの急病時の対処方法等の相談が受けられます。

月～土曜日：19時～23時

日曜日・祝日・年末年始：9時～23時

埼玉県救急医療情報センター
県民案内電話

048-824-4199 (24時間対応)

県民の皆さんからの電話に応じて、
ご希望に近い医療機関を案内しています。
(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

交通事故発生状況 9月 () は平成23年の累計				
人身事故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
67 (581)	0 (4)	4 (75)	64 (620)	249 (2,201)

火災・救急統計速報 9月 () は平成23年の累計			
建物	3件(29件)	急病	314件(2,759件)
車両・船舶	1件(1件)	交通	70件(585件)
その他	0件(24件)	その他	161件(1,461件)
火災件数	4件(54件)	救急件数	545件(4,805件)

11月～1月の
がん検診情報

申込方法・問合せ 電話または直接、各保健センターへ

(中央☎21-5354/菖蒲☎85-7021/栗橋☎52-5577/鷺宮☎58-8521)

年齢計算基準日：平成24年3月31日

胃がん・肺がん(結核)検診・結核健康診断

【対象】胃がん・肺がん(結核)検診…40歳以上の方/結核健康診断…16歳以上の方

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	森下公民館	菖蒲老人福祉センター	栗橋保健センター
申込先	中央保健センター		菖蒲保健センター		
申込期間	受付中		受付中		
検診日	◆12月2日(金)	◆11月6日(日)	11月10日(木) (肺がん検診のみ)	11月11日(金) (肺がん検診のみ)	1月20日(金) 1月21日(土)

◆印の日程は、胃がん検診・肺がん(結核)検診のみ

乳がん・子宮頸がん検診(昨年度受診していない奇数年齢の方も対象)

【対象】乳がん検診…40歳以上の偶数年齢の女性(視触診・マンモグラフィ)

30歳以上の偶数年齢の女性(視触診のみ)

子宮頸がん…20歳以上の偶数年齢の女性

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	菖蒲保健センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込先	中央保健センター		菖蒲保健センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込期間	受付中		受付中	受付中	受付中
検診日	◎★11月9日(水) 11月16日(水) 11月22日(火) 12月14日(水) ◎★1月31日(火)	◎★11月4日(金) 11月30日(水) 12月15日(木)	12月1日(木)	11月1日(火) ◎11月11日(金) 12月2日(金) ◎12月16日(金)	11月10日(木) ◎12月20日(火)

★印の日程は、骨の健康チェックも受けられます(希望者のみ)。◎印の日程は、乳がん検診のみ。

●鷺宮保健センターの保健事業 (☎58-8521 / FAX 59-2441)

事業名	実施日時など	対象者など
4か月児健康診査	11月18日(金) 受付:13時~13時45分	平成23年7月生まれ
10か月児健康診査	11月17日(木) 受付:13時~13時45分	平成23年1月生まれ
1歳6か月児健康診査	12月7日(木) 受付:13時~13時45分	平成22年5月生まれ
3歳児健康診査	12月6日(火) 受付:13時~13時45分	平成20年8月生まれ
乳幼児健康相談	11月14日(月) 受付:13時~14時	
離乳食のすすめ方教室【要予約】	11月24日(木) 10時~11時30分	5~7か月児の保護者
ママ・パパ教室(鷺宮4コース)【要予約】	11月15日(火)・22日(火)・29日(火)、12月3日(土)	出産予定日が平成24年3月~4月の妊婦とその家族
成人健康相談【要予約】	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9時~16時	原則64歳までの市内在住者

乳幼児の発達・発育のことでお悩みの方へ

乳幼児の発育発達(運動面、言語面)について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

リバウンドなしのダイエット講座 参加者募集 手

ポッチャリ体型の方向けの、生活習慣病予防のための健康講座です。

期日	内容
① 12月5日	栄養講話・目標設定 「適切な食事量について」
② 12月12日	運動講話 「運動のダイエット効果、習慣化のコツ」
③ 12月19日	体力測定
④ 12月26日	運動実践 「脂肪を燃やす運動」
⑤ 1月16日	栄養学習 「食習慣の確認」
⑥ 1月23日	運動実践 「脂肪を燃やす運動」
⑦ 1月30日	
⑧ 2月6日	
⑨ 2月13日	栄養学習 「食習慣の確認」
⑩ 2月20日	体力測定
⑪ 2月27日	運動実践 「脂肪を燃やす運動」
⑫ 3月5日	3か月の実践を振り返る

※各月曜日 全12回

時間 13時30分~15時30分

場所 栗橋保健センター

対象 BMI値が25以上の市内在住者で全日程参加でき、運動制限がない方

※BMI(体格指数) = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

例) 身長150cmの方は1.5mで計算します。

定員 20人(申込順)

持物 ①筆記用具、最近の健診結果(お持ちの方) ②筆記用具、運動のできる服装 ③④⑥⑦⑧⑩⑪運動のできる服装 ⑤⑨⑫筆記用具

申込開始 11月11日(金)

申込方法・問合せ 直接または電話で、栗橋保健センター(☎52-5577)へ

けんこう大学 参加者募集

~いつまでも若々しく健康に!~
男女問わず参加できます。

◆アンチエイジング講座① 手 (内面からのエイジングケア)

適度なストレスは良いものですが、過度なストレスは困りもの。リラククス法を学び、内面から若さを保ちましょう。

日時	内容
① 12月7日(木) 9時30分~11時30分	講話 「こころと身体リラククスのちょっとしたいい話」
② 12月9日(金) 9時30分~11時30分	実践 「ハンドトリートメント」

場所 中央保健センター

対象 市内在住者

定員 25人(申込順)

持物 筆記用具

申込開始 11月10日(木)

申込方法・問合せ 直接または電話、FAXで、中央保健センター(☎21-5354 / FAX21-5392)へ

◆アンチエイジング講座②

(たるみボディ解消!)

年齢とともに痩せにくくなる体を引き締め、健やか生活をエンジョイ!

日時	内容
① 12月15日(木) 10時~12時	運動実践 「リズムに乗って、若さを保つ!健康リズム体操」
② 12月21日(水) 10時~12時	講話 「太りにくいカラダをつくる!ヘルシーアンチエイジング」
③ 平成24年1月6日(金) 10時~12時	運動実践 「ボディ引き締めエクササイズ」

場所 ①③農業者トレーニングセンター、②菖蒲保健センター

対象 市内在住者

定員 25人(申込順)

持物 ①③屋内用の運動靴、運動のできる服装、ストレッチ用敷物(厚手のバスタオルなど) ②筆記用具

申込開始 11月14日(月)

申込方法・問合せ 直接または電話で、菖蒲保健センター(☎85-7021)へ





11月10日(木)～12月10日(土)
 ※11月1日から9日までは広報くき10月1日号に掲載しています。
 各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターへお問い合わせください。

手

●中央保健センターの保健事業 (☎21-5354 / ☎21-5392)

事業名	実施日時など	対象者など
4か月児健康診査	12月6日(火) 受付：13時～14時	平成23年8月生まれ
10か月児健康診査	12月7日(水) 受付：13時～14時	平成23年1月生まれ
1歳6か月児健康診査	11月25日(金) 受付：13時～14時	平成22年5月生まれ
3歳児健康診査	11月24日(木) 受付：13時～14時	平成20年7月生まれ
乳幼児健康相談	11月14日(月) 受付：9時30分～11時	
離乳食のすすめ方教室【要予約】	12月6日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
むし歯予防教室【要予約】	11月17日(木) 受付：9時～10時10分	平成21年5月～8月生まれ
ママ・パパ教室【要予約】	11月10日(木)・12日(土) 12月2日(金)・8日(木)	出産予定日が平成24年2月～3月の妊婦とその家族 出産予定日が平成24年4月～5月の妊婦とその家族
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	原則64歳までの市内在住者
食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	原則64歳までの市内在住者

●菖蒲保健センターの保健事業 (☎85-7021 / ☎85-7886)

事業名	実施日時など	対象者など
4か月児健康診査	12月7日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成23年7月～8月生まれ
10か月児健康診査	11月14日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成22年12月～平成23年1月生まれ
1歳6か月児健康診査	11月16日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成22年3月～4月生まれ
乳幼児健康相談	12月5日(月) 13時30分～15時	
離乳食のすすめ方教室【要予約】	12月9日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
ママ・パパ教室(菖蒲2コース)【要予約】	11月17日(木)・22日(火)・27日(日)	出産予定日が平成24年2月～5月の妊婦とその家族
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	原則64歳までの市内在住者
精神保健福祉士による心の健康相談【要予約】	11月18日(金) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等
健康体操	12月5日(月) 13時30分～15時30分	おおむね40歳以上の市内在住者

●栗橋保健センターの保健事業 (☎52-5577 / ☎52-0123)

事業名	実施日時など	対象者など
4か月児健康診査	11月15日(火) 受付：13時～13時30分	平成23年7月生まれ
1歳6か月児健康診査	12月6日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成22年5月～6月生まれ
3歳児健康診査	11月22日(火) 受付：13時～13時30分	平成20年7月生まれ
乳幼児健康相談	11月14日(月)・28日(月)、12月5日(月) 受付：9時30分～11時	
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	原則64歳までの市内在住者
ダンベル体操	11月17日(木) 9時30分～10時30分 10時40分～11時40分	市内在住者
ウォーキング体操	11月10日(木)、12月1日(木) 9時30分～10時30分 10時40分～11時40分	市内在住者

11/20 (日)

栗橋やさしさ・ときめき祭

栗橋地区恒例のビッグイベント「栗橋やさしさ・ときめき祭」。地区内外のさまざまな団体が大集結し、各種イベントが行われます。

日時 11月20日(日) 10時～14時

場所 栗橋文化会館(イリス)、栗橋B&G海洋センター

内容 農業・商工・福祉・健康・消費者等の各コーナーでの展示・販売・相談、フリーマーケット、はしご車搭乗体験ほか

問合せ 同祭実行委員会事務局

(栗橋総合支所市民税務課内・内線216)



連載 久喜歴史だより (第1回)

今月号から、久喜市の歴史や文化財など、さまざまな魅力を紹介していきます。日常から離れて、ちよつとひと休みでできるような読み物コーナーの始まりです。
問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(内線4323)

鷲宮催馬楽神楽 (わしのみやさいばらかぐら)

鷲宮神社(鷲宮1丁目)に伝わる神楽で、土師一流催馬楽神楽とも呼ばれています。昭和51年、他の神楽とともに国の重要無形民俗文化財の第1号に指定されました。

神楽とは、神社の行事の中で行われる舞のことで、多くの神楽では『古事記』や『日本書紀』などの日本の古い神話から題材を取っています。



神楽は、1月1日、2月14日、4月10日、7月31日、10月10日、12月初酉日(今年は8日)の11時～15時ごろに行われる。元日は午前0時からもあり。4月15日は八甫地内の鷲宮神社でも行われる。(写真「第4座 降臨御先猿田彦鈿女之段」)

なかでも催馬楽神楽は、神楽の古い形態を残していると言われ、関東神楽の源流であると言われています。催馬楽とは、平安時代に歌われた歌謡の一種で、神楽の中で催馬楽が歌われるという特徴があります。

催馬楽神楽の始まりは、鎌倉時代の歴史書である『吾妻鏡』に、建長3年(1251)に鷲宮神社で神楽が行われたと記されています。しかし、当時の催馬楽神楽は、現在のものとは違う形態であったと考えられています。現在のような形態が完成したのは江戸時代のこと、神社の大宮司大内国久が、それまで行われていた神楽を再編して完成しました。

かつては「神楽役」と呼ばれる特定の家の人が行ってきましたが、現在は保存会が結成され、地域の人々により伝承されています。関東神楽の源流といわれる優雅な舞をぜひ現地でご覧ください。

久喜市の人口

10月1日現在

()内は前月比

人	□	156,395人 (+8)
男		78,308人 (+23)
女		78,087人 (-15)
世帯数		61,280世帯(+66)

- 久喜市役所(本庁舎) 〒346-8501 下早見85-3 ☎0480-22-1111(代表) / FAX0480-22-3319
- 菖蒲総合支所 〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎0480-85-1111(代表) / FAX0480-85-1806
- 栗橋総合支所 〒349-1192 間鎌251-1 ☎0480-53-1111(代表) / FAX0480-52-6027
- 鷲宮総合支所 〒340-0295 鷲宮6丁目1-1 ☎0480-58-1111(代表) / FAX0480-58-2020